

市区町村名：鴻巣市

上尾税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	愛の町	全域	% —	路線	比準	比準	比準	比準		
	赤城	広田中央特定土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）大谷（飛地）			純 3.1	純 5.4				
		（2）上記以外の地域			純 3.0	純 5.3				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道鴻巣羽生線沿	30	1.1	中 5.6	中 9.6	中 17	中 18		
		（2）県道騎西鴻巣線沿	30	1.1	中 5.3	中 8.7	中 17	中 18		
		（3）上記以外の地域								
	イ 大谷（飛地）	30	1.1	中 4.3	中 7.5	中 15	中 16			
	ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 4.0	中 7.5	中 15	中 16			
	赤城台	全域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
	赤見台1～4丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
新井	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.1	純 5.3					
	2 上記以外の地域									
	（1）県道北根菖蒲線沿	30	1.2	中 5.4	中 8.2	中 16	中 17			
	（2）市道川18号線沿 （旧県道北根菖蒲線沿）	30	1.2	中 5.4	中 8.2	中 16	中 17			
（3）上記以外の地域	30	1.1	中 4.8	中 7.1	中 12	中 13				
安養寺	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.0	純 17					
	2 上記以外の地域									
	（1）主要地方道鴻巣羽生線沿	40	1.1	中 12	中 32	中 69	中 69			
	（2）主要地方道行田蓮田線沿	40	1.1	中 10	中 32	中 64	中 64			
（3）上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 27	中 57	中 57				
い	市ノ縄	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：鴻巣市

上尾税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
い	市ノ縄	市街化調整区域	%							
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 8.7	純 18					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 29	中 72	中 72		
え	稲荷町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		榎戸	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	
お	榎戸1～2丁目	市街化調整区域	40	1.1	中 8.6	中 15	—	—		
		全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		生出塚1～2丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準	
か	大間	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 一反八畝割、小蓋野、三人野、千堀、本目		—	純 5.4	純 5.6	—	中 12		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 11				
		(2) 上記以外の地域								
か	大間1～4丁目	イ 主要地方道行田東松山線沿	40	1.1	中 13	中 28	—	—		
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	中 8.6	中 15	—	—		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 外谷、堀下及び荒川より西側の地域		—	純 3.0	純 4.9	—	中 7.6		
		2 上記以外の地域								
か	笠原	(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 19				
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 9.4	中 30	中 67	中 67		
		全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
か	笠原	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.0	純 17				
		2 上記以外の地域								
か	笠原	(1) 主要地方道行田蓮田線沿、 県道笠原菖蒲線沿	40	1.1	中 10	中 27	中 64	中 64		



市区町村名：鴻巣市

上尾税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
か	川面	(1) 国道17号線沿	50	1.1	中	20	中	43	—	—		
		(2) 県道上中森鴻巣線沿	40	1.1	中	16	中	30	中	80	中	80
		(3) 上記以外の地域	40	1.1	中	13	中	25	中	66	中	66
	北新宿	北新宿第二土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	個別	個別			
		上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準				
	北中野	市街化調整区域										
		1 上野、代沼及び荒川より西側の地域			—	純	3.0	純	5.1	—	中	7.6
		2 上記以外の地域										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域					純	6.9	純	19		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	9.4	中	30	中	67	中	67
北根		広田中央特定土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	個別	個別			
き	北根	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域										
		(1) 外谷、内谷（飛地）					純	3.1	純	5.4		
		(2) 上記以外の地域					純	2.7	純	5.3		
	2 上記以外の地域											
	(1) 主要地方道鴻巣羽生線沿	30	1.1	中	5.1	中	8.5	中	17	中	18	
	(2) 県道騎西鴻巣線沿	30	1.1	中	4.4	中	7.6	中	16	中	17	
	(3) 市道川18号線沿 （旧県道北根菖蒲線沿）	30	1.1	中	4.3	中	7.6	中	15	中	16	
	(4) 上記以外の地域											
	イ 外谷、内谷（飛地）	30	1.1	中	4.3	中	7.5	中	15	中	16	
ロ 上記以外の地域	30	1.1	中	4.2	中	7.5	中	15	中	16		
く	屈巢	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域					純	3.7	純	7.3		
		2 上記以外の地域										
		(1) 主要地方道鴻巣羽生線沿、 主要地方道行田蓮田線沿	30	1.1	中	7.3	中	12	中	25	中	25
(2) 上記以外の地域	30	1.1	中	5.1	中	8.5	中	16	中	17		

市区町村名：鴻巣市

上尾税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
こ	郷地	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 7.0	純 17					
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道加須鴻巣線沿	40	1.1	中 10	中 27	中 64	中 64		
		(2) 主要地方道行田蓮田線沿、 県道内田ヶ谷鴻巣線沿	40	1.1	中 10	中 27	中 64	中 64		
	鴻巣	(3) 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 25	中 57	中 57		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 主要地方道鴻巣羽生線沿	40	1.1	中 18	中 41	—	—		
		2 県道内田ヶ谷鴻巣線沿	40	1.1	中 18	中 41	中 77	中 77		
小松 1～4丁目	3 上記以外の地域	40	1.1	中 15	中 35	中 67	中 67			
	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
さ	小谷	市街化調整区域								
		1 四耕地、五耕地、六耕地、七耕地、 向土置		—	純 5.4	純 5.6	—	中 12		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 8.0	純 12				
		(2) 上記以外の地域								
		イ 県道鎌塚鴻巣線沿	40	1.1	—	—	—	—		
幸町	ロ 上記以外の地域	40	1.1	中 8.6	中 22	—	—			
	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.6	純 5.3					
境	2 上記以外の地域									
	(1) 県道内田ヶ谷鴻巣線沿、 県道北根菖蒲線沿	30	1.2	中 4.9	中 8.2	中 16	中 17			
	(2) 市道川 1 8号線沿 (旧県道北根菖蒲線沿)	30	1.2	中 4.9	中 8.2	中 16	中 17			
	(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.3	中 6.6	中 12	中 13			



市区町村名：鴻巣市

上尾税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
せ	関新田	1 農業振興地域内の農用地区域	%		純 3.3	純 5.4				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道北根菖蒲線沿	30	1.2	中 5.0	中 8.2	中 16	中 17		
		(2) 市道川18号線沿 (旧県道北根菖蒲線沿)	30	1.2	中 5.4	中 8.2	中 16	中 17		
		(3) 上記以外の地域	30	1.2	中 4.4	中 7.1	中 12	中 13		
た	滝馬室	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 下の谷、中耕地、大門下、寺家下 及び荒川より西側の地域	40	1.1	純 3.0	純 4.9	—	中 7.6		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 19				
		(2) 上記以外の地域								
ち	中央	イ 主要地方道東松山鴻巣線沿	40	1.1	中 15	中 37	中 79	中 79		
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	中 9.4	中 32	中 67	中 67		
つ	筑波1～2丁目	路線	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	40	1.1	—	中 30	中 67	中 67		
て	堤町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	40	1.1	—	中 30	中 67	中 67		
		寺谷 ※	市街化調整区域							
な	天神1～5丁目	1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.7	純 18				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 29	中 72	中 72		
な	中井	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	40	1.1	中 10	中 26	中 63	中 63		
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 20				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道鎌塚鴻巣線沿	40	1.1	中 13	中 34	中 77	中 77		

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：鴻巣市

上尾税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
な	中井	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 9.4	中 30	中 67	中 67		
に	西中曾根	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.0	純 17				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 25	中 57	中 57		
	人形1～4丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
ぬ	糠田	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 未新田一ノ割、未新田二ノ割、未新田三ノ割、未新田四ノ割、未新田五ノ割		—	純 3.0	純 4.9	—	中 7.6		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 19				
		(2) 上記以外の地域								
		イ 主要地方道鴻巣川島線沿	40	1.1	中 13	中 33	中 77	中 77		
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	中 9.4	中 30	中 67	中 67		
の	登戸	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 19				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 9.4	中 30	中 67	中 67		
は	八幡田	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.7	純 20				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道17号線沿	50	1.1	中 22	中 47	中 107	中 108		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 34	中 72	中 72		
	荊原	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 外荊原		—	純 5.4	純 5.6	—	中 12		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 8.6	中 15	—	—		

市区町村名：鴻巣市

上尾税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等									
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼			
は	原馬室	市街化区域	%	路線	比準	比準	比準	比準					
		市街化調整区域	—										
		1 石田、鬮伽台下及び荒川より西側の地域		—	純 3.0	純 4.9	—	中 7.6					
		2 上記以外の地域											
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 19							
		(2) 上記以外の地域											
		イ 主要地方道さいたま鴻巣線沿	40	1.1	中 14	中 37	中 68	中 68					
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	中 9.4	中 32	中 64	中 64					
		ひ	東1～4丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
				氷川町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
ひばり野1～2丁目	全域				—	路線	比準	比準	比準	比準			
	広田				広田中央特定土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		
					市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
					市街化調整区域								
					1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.0	純 5.3				
					2 上記以外の地域								
					(1) 主要地方道鴻巣羽生線沿	30	1.1	中 6.0	中 9.6	中 19	中 20		
					(2) 県道北根菖蒲線沿	30	1.1	中 4.8	中 8.7	中 19	中 20		
		(3) 県道騎西鴻巣線沿	30		1.1	中 4.8	中 8.7	中 17	中 18				
		(4) 市道川1号線沿、市道川2号線沿	30	1.1	中 5.2	中 8.7	中 19	中 20					
(5) 上記以外の地域		30	1.1	中 4.6	中 7.5	中 15	中 16						
ふ	吹上	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準					
		市街化調整区域											
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.4	純 12							
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 20	—	—					
		吹上富士見1～4丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
			吹上本町1～5丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
				袋	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：鴻巣市

上尾税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ふ	袋	市街化調整区域	%							
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.0	純 13				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道上中森鴻巣線沿	40	1.1	中 13	中 20	—	—		
ほ	富士見町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		本町1～8丁目	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		本宮町	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		前砂	—	路線	比準	比準	比準	比準		
ま	前砂	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.9	純 13				
		2 上記以外の地域								
み	松原1～4丁目	(1) 県道鎌塚鴻巣線沿	40	1.1	中 15	中 29	—	—		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.6	中 23	—	—		
		全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		箕田※	—	路線	比準	比準	比準	比準		
み	箕田※	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) JR高崎線より西側の地域			純 6.9	純 19				
		(2) 上記以外の地域			純 8.0	純 20				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道17号線沿	50	1.1	中 22	中 47	—	—		
		(2) 国道17号（熊谷バイパス）線沿	50	1.1	中 18	中 41	中 83	中 83		
		(3) 県道鎌塚鴻巣線沿	40	1.1	中 13	中 35	中 76	中 76		
(4) 上記以外の地域										
み	三ツ木	イ JR高崎線より西側の地域	40	1.1	中 10	中 30	中 67	中 67		
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 34	中 72	中 72		

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：鴻巣市

上尾税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	三ツ木	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.7	純 18				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道17号線沿	50	1.3	中 20	中 43	—	—		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 29	中 72	中 72		
	緑町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	南1～2丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	宮地1～5丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	宮前	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	40	1.1	中 9.4	中 30	中 67	中 67		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	明用	市街化調整区域								
1 六ノ耕地、七ノ耕地				—	純 5.4	純 5.5	—	中 12		
2 上記以外の地域										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域				純 7.9	純 12			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.6	中 20	—	—		
ら	雷電1～2丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		